

50. 地域の核となる美術館・歴史博物館支援事業

平成29年度予定額 : 1,124百万円

概要

地域に存する文化財の活用、観光振興、多言語化による国際発信、国際交流、地域へのアウトリーチ活動、人材育成等、美術館・歴史博物館を活用・強化する取組を支援することによって、美術館・歴史博物館が地域の核として文化の発信を牽引し、文化芸術立国の実現に資することを旨とする。

●事業内容

- 1 地域文化の振興と国際発信
 - ①地域に存する文化財の活用【80百万円】
 - ・地域に存する文化財の総合把握、情報連携
 - ・地域に存する文化財を活用するためのコミュニティ形成等
 - ・情報発信、相互連携を目的としたデータベース化
 - ②美術館・歴史博物館を核とする観光振興【111百万円】
 - ・美術館・博物館の情報発信、相互連携
 - ・ユニークメニューの促進
 - ③多言語化による国際発信【300百万円】
 - ・外国語による展示解説や館内案内板表示の充実・強化・インターネットを活用した情報発信の充実・強化・外国語対応可能な人材の確保等
- 2 地域と共働した創造活動の支援【329百万円】

地域へのアウトリーチ活動、ボランティア交流、学芸員等の招へい・派遣、障害者の芸術活動支援、子供を対象とした取組等を支援
- 3 美術館・歴史博物館重点分野の推進支援【300百万円】

我が国の文化芸術の振興に係る諸課題のうち、美術館・歴史博物館に関わる緊急的かつ重点的な分野等の取組を支援

■補助事業者
美術館・歴史博物館を中心とした実行委員会等
■補助金額
予算の範囲内において定額

■積算件数 126件
(参考)
地域の核となる美術館・歴史博物館支援事業
平成28年度：107件



(事業例) 参加型展示制作



(事業例) 発掘調査体験ゲーム

政府方針

- 文化芸術の振興に関する基本的な方針（第4次基本方針）（平成27年5月22日閣議決定）

美術館、博物館、図書館等が、優れた文化芸術の保存・継承、創造、交流、発信の拠点のみならず、地域の生涯学習活動、国際交流活動、ボランティア活動や観光等の拠点としても積極的に活用され、地域住民の文化芸術活動の場やコミュニケーションを通じた絆づくり、感性教育、地域ブランドづくりの場としてその機能・役割を十分に発揮できるよう、次の施策を講ずる。
- 経済財政運営と改革の基本方針2015（平成27年6月30日閣議決定）

文化芸術立国を目指し、「文化芸術の振興に関する基本的な方針」を踏まえ、文化芸術活動に対する効果的な支援、「日本遺産」など魅力ある日本文化の発信、メディア芸術の振興、子どもの文化芸術体験機会の確保、国立文化施設の機能強化、文化芸術の担い手の育成、文化財の保存・活用・継承等に取り組む。
- 日本再興戦略 改訂2015（平成27年6月30日閣議決定）

我が国の歴史・文化を体現する文化財の価値・魅力を外国人旅行者に対して十分に伝えるため、ICTの活用を含め、英語での分かり易い解説表示の在り方・ポイント等を検討するとともに、文化財の英語での情報発信に対する支援を行う。

○問い合わせ先 : 文部科学省 文化庁 文化財部 伝統文化課
電話 03-6734-4786